

第123回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時 受付開始：午前9時

開催場所

品川プリンスホテル
メインタワー24階 クリスタル24
東京都港区高輪四丁目10番30号

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

議決権行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時まで

株式会社小糸製作所

証券コード：7276



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7276/>



経営理念

わが社は「光」を基本テーマとして顧客ニーズを創造し、
社会の進歩発展に貢献する

わが社は従業員が希望をもって描く夢の実現に向かって
前進する

わが社は社会の一員として社会の共存共栄に資する

企業メッセージ

安全を光に託して
人とクルマの安全は私たちの願い

KOITO VISION

～ 人と地球の未来を照らす ～

企業基盤の強化

「ものづくり・人づくり」の強化・革新、
BCP体制・コーポレートガバナンスの充実

持続的な成長

魅力ある製品のいち早い市場投入

【照明機器事業】
世界をリードする先進技術開発・
新規受注拡大

【モビリティ新規事業】
安全な次世代モビリティ社会に
貢献する新規事業創出

地球・社会との共生

社会に求められる企業

【地球環境】
製品ライフサイクルでの
環境負荷低減

【人・企業風土】
価値観の尊重、
挑戦し続ける風土・制度づくり

「スマート招集」サービスについて



当社では、株主さまとのコミュニケーションの更なる進化を図るべく、招集ご通知の主要なコンテンツが、パソコン・スマートフォンでご覧いただける「スマート招集」サービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードよりアクセスいただき閲覧ください。



<https://p.sokai.jp/7276/>



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

目次

第123回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使のご案内	5
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
事業報告	19
1. 企業集団の現況に関する事項	
2. 会社の株式に関する事項	
3. 会社役員に関する事項	
4. 会計監査人に関する事項	
5. 会社の支配に関する基本方針	
計算書類等	39
連結貸借対照表	
連結損益計算書	
貸借対照表	
損益計算書	
監査報告	43

2023年6月2日

株主各位

東京都品川区北品川五丁目1番18号
住友不動産大崎ツインビル東館
株式会社小糸製作所
取締役社長 加藤 充明

第123回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第123回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト「株主総会」ページ
<https://www.koito.co.jp/ir/generalmeeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

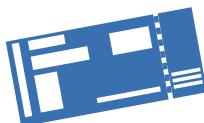
東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、当社名又は証券コード「7276」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択してご確認ください。）



敬具

議決権行使のご案内

当日ご出席
される方へ



書面により
議決権を
行使される方へ



インターネットにより
議決権を
行使される方へ



株主総会当日は議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、当日は資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、総会日前日の**2023年6月28日（水曜日）午後5時まで**に到着するようご返送ください。

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mfg.jp/>）にアクセスしていただき、**2023年6月28日（水曜日）午後5時まで**に賛否をご入力ください。

記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時 ※受付開始は午前9時
2. 場 所 品川プリンスホテル メインタワー24階 クリスタル24
東京都港区高輪四丁目10番30号
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照願います。）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第123期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第123期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以上

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しています。ただし、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本書面には記載していません。

- ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

※ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

株主総会へご出席される株主さまは、ご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用など、新型コロナウイルス等の感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される方



会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。



議決権行使書用紙をご持参ください

株主総会開催日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

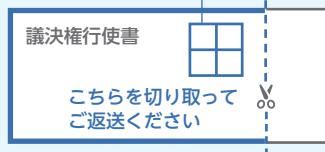
株主総会にご出席されない方



郵送によるご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

各議案の賛否をご記入ください



議決権行使書

こちらを切り取って
ご返送ください

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時到着分まで



インターネットで ご入力

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

詳細は次頁をご覧ください

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時入力分まで

議決権行使書用紙のご記入のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号議案

第3号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要な、QRコード及びログインIDと仮パスワードが記載されております。

※議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

招集ご通知がスマホでも！



スマートフォン、タブレットからでも招集ご通知の閲覧や議決権行使ができます。



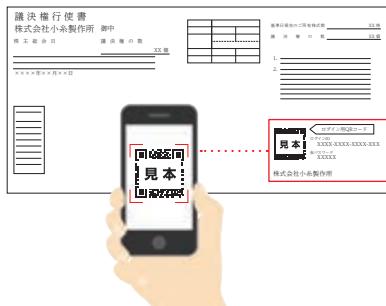
<https://p.sokai.jp/7276/>

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主の皆様のご負担となりますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027

（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

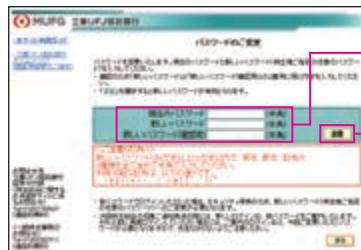
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリック



「ログインID・
仮パスワード」を
入力

「ログイン」を
クリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」
を入力

「送信」を
クリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、当期業績及び経営環境等を総合的に勘案した安定的かつ継続的な配当を基本方針としております。これを踏まえ検討いたしました結果、第123期の期末配当金につきましては、1株につき16円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金 銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき …… 金16円

総額 …… 5,143,877,648円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日

(注)当社は2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株の割合で分割しております。

第122期(2022年3月期)の期首に当該分割が行われたと仮定して算出すると、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、前期に比べ1円増配の1株につき28円となります。

第2号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	おおたけ まさひろ 大嶽 昌宏	(1947年3月15日生)	所有する当社株式の数	再任 175,000株
-------	---	---------------------------	---------------	------------	----------------

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月	当社入社	2005年6月	当社取締役副社長
1987年6月	当社取締役	2007年6月	当社取締役社長
1993年6月	当社常務取締役	2015年6月	当社取締役会長（現在）
1999年6月	当社専務取締役		

▶ 取締役候補者とした理由

大嶽昌宏氏は、社長を歴任するなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。
同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号	2	かとう みちあき 加藤 充明	(1959年6月23日生)	所有する当社株式の数	再任 25,700株
-------	---	--------------------------	---------------	------------	---------------

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2012年6月	当社常務執行役員
2004年10月	当社欧米部長	2013年6月	当社取締役常務執行役員
2005年6月	当社取締役	2017年6月	当社専務取締役
2011年6月	当社常務取締役	2021年6月	当社取締役社長（現在）

▶ 取締役候補者とした理由

加藤充明氏は、社長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。
同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

候補者番号

3

うちやま まさみ
内山 正巳

(1959年5月12日生)

所有する当社株式の数

再任

13,700株

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社	2012年6月	当社取締役常務執行役員
2005年6月	当社人事部長	2017年6月	当社専務取締役
2007年6月	当社取締役	2021年6月	当社取締役副社長（現在）
2011年6月	当社常務取締役		生産本部長、静岡工場長、 サステナビリティ推進室・静岡総務部・ 物流部・安全環境部・生産管理部・ 電子製造部担当（現在）

▶ 取締役候補者とした理由

内山正巳氏は、当社入社以来、生産本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。
同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号

4

こながや ひではる
小長谷 秀治

(1963年6月17日生)

所有する当社株式の数

再任

28,700株

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2013年6月	当社常務執行役員
2006年4月	当社経理部長	2015年6月	当社取締役常務執行役員
2009年6月	当社取締役	2017年6月	当社専務取締役（現在）
2012年6月	当社執行役員		経理本部長、調達本部長（現在）

▶ 取締役候補者とした理由

小長谷秀治氏は、当社入社以来、経理本部長、調達本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。
同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号

5

くさかわ かつゆき
草川 克之

(1956年7月30日生)

所有する当社株式の数

再任

25,900株

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月	トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社	2012年6月	当社取締役常務執行役員
2009年1月	米国トヨタ出向	2019年6月	当社専務取締役(現在) 経営企画部・コンプライアンス推進室・ 人事部・原価管理部担当、DX副担当(現在)
2011年3月	当社常勤顧問		
2011年6月	当社常務取締役		

▶ 取締役候補者とした理由

草川克之氏は、当社入社以来、技術本部副本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。
同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号

6

とよた じゆん
豊田 淳

(1959年8月24日生)

所有する当社株式の数

新任

14,500株

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社	2015年6月	North American Lighting, Inc. (NAL) 取締役社長
2005年1月	Koito Europe NV (KENV) 取締役	2017年6月	当社取締役常務執行役員
2005年6月	当社取締役	2021年6月	当社専務取締役
2012年6月	当社執行役員	2022年6月	当社専務執行役員(現在) 国際本部長(現在)
2013年6月	当社常務取締役		

▶ 取締役候補者とした理由

豊田淳氏は、当社入社以来、国際本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。
同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

候補者番号

7

うえはら はるや
上原 治也

(1946年7月25日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社株式の数

0株

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年4月	三菱信託銀行株式会社 (現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社	2012年4月	同社最高顧問
1996年6月	同社取締役	2013年6月	当社社外取締役 (現在)
1998年6月	同社常務取締役	2018年7月	三菱UFJ信託銀行株式会社特別顧問 (現在)
2001年6月	同社専務取締役		(重要な兼職の状況)
2002年6月	同社取締役副社長		三菱UFJ信託銀行株式会社 特別顧問
2004年4月	同社取締役社長		
2005年10月	三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長		
2008年6月	同社取締役会長		

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

上原治也氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の特別顧問であり、同氏の知識・経験を当社経営に反映いただき、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号

8

さくら い きんご
櫻井 欣吾

(1943年5月5日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社株式の数

20,000株

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年3月	公認会計士資格取得	2009年7月	当社顧問 (非常勤)
1983年6月	当社会計監査人	2017年6月	当社社外取締役 (現在)
2009年6月	当社会計監査人 退任		

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

櫻井欣吾氏は、公認会計士であり、同氏の知識・経験を当社経営に反映いただき、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

櫻井欣吾氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として、財務・会計関係業務に精通しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

候補者番号	9	いがらし ちか 五十嵐 チカ	(1971年3月26日生)	再任	社外	独立役員	女性	所有する当社株式の数	0株
-------	---	-------------------	---------------	----	----	------	----	------------	----

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 4月	弁護士登録 都内法律事務所入所	2007年 6月	ニューヨーク州弁護士登録
2006年 7月	西村あさひ法律事務所入所（現在）	2022年 6月	当社社外取締役（現在）

(重要な兼職の状況)

西村あさひ法律事務所パートナー 弁護士

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

五十嵐チカ氏は、弁護士であり、同氏の知識・経験を当社経営に反映いただき、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

五十嵐チカ氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として、国内外における企業法務に長年携わり、企業法務に関わる高度な法的専門性及び国際感覚を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

五十嵐チカ氏は、西村あさひ法律事務所パートナーであり、当社は、西村あさひ法律事務所との間に法律業務を委託する取引関係がありますが、当社は同事務所との間で顧問契約等は締結しておりません。

当社が過去3事業年度の平均で同事務所(同事務所と共同事業を営む弁護士法人西村あさひ法律事務所を含みます。以下同じ。)に支払った弁護士報酬は、当社の売上高の1%未満、同事務所の総収入の2%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 上原治也氏、櫻井欣吾氏及び五十嵐チカ氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 上原治也氏、櫻井欣吾氏及び五十嵐チカ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 上原治也氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって10年間、櫻井欣吾氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年間、五十嵐チカ氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、社外取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。
- 当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
- 社外取締役候補者である上原治也氏、櫻井欣吾氏及び五十嵐チカ氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。
- なお、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。
- 各候補者が取締役に就任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、次回更新時には、同様の内容での更新を予定しています。

〈ご参考〉取締役候補者のスキル・マトリックス

候補者番号	氏名	企業経営	営業・調達	技術・研究	生産・品質・安全環境	海外事業	財務・会計	経営企画・法務・人事
1	大嶽 昌宏	○	○			○	○	○
2	加藤 充明	○	○			○		
3	内山 正巳	○			○	○		○
4	小長谷 秀治	○	○			○	○	
5	草川 克之	○		○		○		○
6	豊田 淳	○	○			○		
7	上原 治也	○				○	○	
8	櫻井 欣吾						○	
9	五十嵐 チカ							○

(注) 上記一覧表は、取締役候補者が有するすべての知見を表すものではありません。

株主総会参考書類

第3号議案 監査役2名選任の件

現在の監査役木目田裕氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また監査役鈴木幸信氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者山口秀巳氏は、監査役鈴木幸信氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	きめだひろし 木目田裕	(1967年9月26日生)	再任	社外	独立役員	所有する当社株式の数	0株
-------	---	----------------	---------------	----	----	------	------------	----

▶ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1993年4月	東京地方検察庁 検事	2011年12月	株式会社アドバンスクリエイト
1997年4月	東京地方検察庁 特別捜査部 検事		社外取締役（現在）
1998年8月	米国ノートルデイル・ロースクール客員研究員	2019年1月	当社社外監査役（現在）
1999年6月	法務省刑事局付 検事		
2001年6月	金融庁総務企画局企画課 課長補佐		(重要な兼職の状況)
2002年8月	弁護士登録 西村総合法律事務所 (現西村あさひ法律事務所) 入所（現在）		西村あさひ法律事務所パートナー 弁護士 株式会社アドバンスクリエイト 社外取締役

▶ 社外監査役候補者とした理由

木目田裕氏は、弁護士であり、同氏の知識・経験を当社監査体制の充実に反映いただくため、社外監査役として再任をお願いするものであります。

木目田裕氏は、西村あさひ法律事務所パートナーであり、当社は、西村あさひ法律事務所との間に法律業務を委託する取引関係がありますが、当社は同事務所との間で顧問契約等は締結しておりません。

当社が過去3事業年度の平均で同事務所(同事務所と共同事業を営む弁護士法人西村あさひ法律事務所を含みます。以下同じ。)に支払った弁護士報酬は、当社の売上高の1%未満、同事務所の総収入の2%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

▶ 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由

木目田裕氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として、企業法務に精通され、企業経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

やまぐち ひでみ
山口 秀巳

(1954年1月2日生)

新任

社外

独立役員

所有する当社株式の数

0株

▶ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1972年4月	東京国税局入局	2016年9月	東洋ドライループ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現在)
2002年7月	住吉税務署 副署長	2021年6月	大日精化工業株式会社 社外監査役 (現在)
2007年7月	東京国税局 総務部企画課 課長		
2008年7月	北沢税務署 署長		
2013年7月	東京国税局 調査第二部 部長		
2014年8月	税理士登録		
2016年7月	当社顧問(非常勤)(現在)		

(重要な兼職の状況)

東洋ドライループ株式会社 社外取締役(監査等委員)
大日精化工業株式会社 社外監査役

▶ 社外監査役候補者とした理由

山口秀巳氏は、税理士であり、同氏の知識・経験を当社監査体制の充実に反映いただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

山口秀巳氏は、2016年7月から現在まで当社非常勤顧問であります。顧問料の額は年間4百万円未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

▶ 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由

山口秀巳氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士として、財務・会計関係業務に精通しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 木目田裕氏及び山口秀巳氏は、社外監査役の候補者であります。また、山口秀巳氏は、新任の社外監査役候補者であります。
2. 社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 木目田裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、山口秀巳氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、同氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定であります。
- (2) 木目田裕氏は、社外監査役草野耕一氏の辞任に伴い2019年1月31日付で社外監査役に就任したため、その社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年5カ月であります。
- (3) 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。
当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
社外監査役候補者である木目田裕氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。また、社外監査役候補者である山口秀巳氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を締結する予定であります。

株主総会参考書類

- (4) 社外監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。
各候補者が社外監査役に就任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、次回更新時には、同様の内容での更新を予定しています。

以 上

メ モ

Blank area with horizontal dashed lines for writing.

1 企業集団の現況に関する事項

1) 事業の経過及び成果

当期における我が国及び海外の経済情勢は、長引くコロナ禍からの正常化に向けた動きが見られる一方、中国での感染再拡大や、物価急騰、地政学的リスク等もあり、先行き不透明な状況で推移、緩やかな回復に留まりました。

世界の自動車生産台数は、日本・中国では感染の再拡大や半導体不足の継続により回復が遅れたものの、北米・アジアを中心に各地域で回復が見られたことから、前期に比べ増加しました。

このような状況のもと、当社の連結売上高は、日本は若干の増収に留まり、中国は日本車の減産により減収となりましたが、北米・アジアを中心に各地域とも自動車生産台数の回復に加え、新規受注やLED化の進展、為替換算の影響等により大幅増収となったことにより、過去最高の8,647億円（前期比13.7%増）となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

日本

自動車生産台数は前期に対し増加しましたが、高級車を中心に半導体不足の影響を受けたことから、売上高は前期比2.8%増に留まり、3,210億円となりました。



アジア

自動車生産台数の増加や新規受注、LED化の進展に加え、為替換算の影響により、売上高は前期比31.9%増の1,456億円となりました。



北米

自動車生産台数の回復や新規受注、LED化の進展等に加え、為替換算の影響により、売上高は前期比34.9%増の2,503億円となりました。



欧州

自動車生産台数の回復や為替換算の影響等により、売上高は前期比24.5%増の415億円となりました。



中国

自動車生産台数は、感染の再拡大や半導体不足の影響を大きく受けた日本車の生産が減少したことから、売上高は前期比15.4%減の930億円となりました。

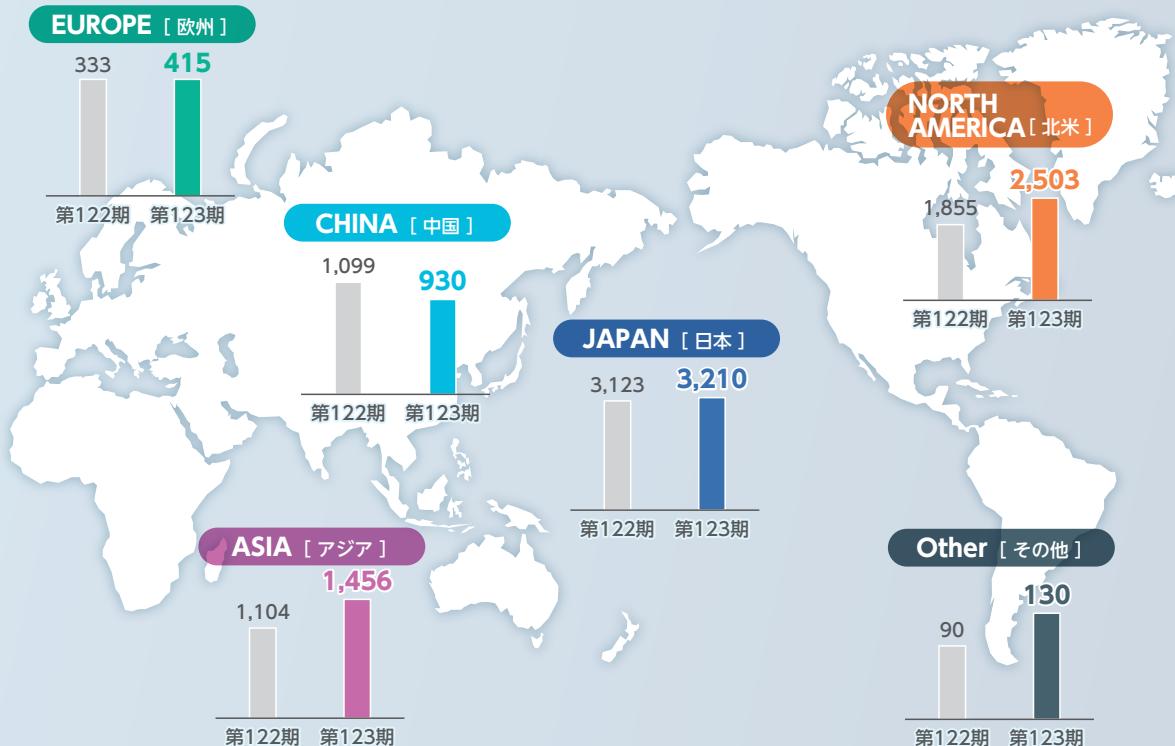


その他

自動車生産台数の回復に加え、新規受注や為替換算の影響等により、売上高は前期比43.1%増の130億円となりました。



ご参考 地域別売上高 (単位：億円)



利益につきましては、世界的な原材料費・物流費・光熱費など諸費用の高騰、北米・欧州を中心とした雇用情勢ひっ迫による人件費の増加、日本・中国での急激な生産変動による固定費負担の増加等、経営環境が悪化する中、各地域で改善合理化を推進したものの、営業利益は前期比12.3%減の468億円、経常利益は同19.9%減の485億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同22.6%減の296億円となりました。

事業報告

2) 設備投資の状況

当期は、自動車照明関連事業において国内外における新製品・モデルチェンジ対応設備、金型、建屋や、カーボンニュートラルに向けた設備投資など総額424億円の設備投資を行いました。

3) 資金調達の状況

海外事業への積極的な投資等に係る所要資金につきましては、自己資金及び借入金をもって充ちいたしました。

4) 対処すべき課題

小糸グループは、次世代モビリティに向けた電動化・自動運転の進展など、急速な経営環境の変化に柔軟に対応、企業価値を向上させるとともに、持続可能な社会の実現に貢献することが課題であります。

これに対処すべく、「KOITO VISION～人と地球の未来を照らす～」を策定、「企業基盤の強化」「持続的な成長」「地球・社会との共生」に取り組んでいます。

「企業基盤の強化」として、これまでに培ってきた技術・ノウハウと最新ITテクノロジーを組み合わせ、開発・生産・販売体制を強化、加えてグループ発展の原動力となる人材を育成、「ものづくり・人づくり」の強化・革新を目指しています。

また、製品の安全・品質を保証、法令の遵守、内部統制・情報セキュリティを強化することにより、すべてのステークホルダーから信頼されるコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

「持続的な成長」として、世界中の多くの人々に安全・安心をお届けするため、魅力ある製品をいち早く市場へ投入します。

交通事故低減に寄与するADB(Adaptive Driving Beam：配光可変ヘッドランプ)の普及拡大を図るとともに、自動運転社会を見据えたLiDAR・全天候カメラ・コミュニケーションランプなどを開発・提供し、お客様の満足と信頼を獲得してまいります。

「地球・社会との共生」として、脱炭素社会の実現に向け、2030年度のCO₂排出量を2013年度比△50%削減、2050年度のカーボンニュートラル達成を目指し活動を強化しています。併せて、環境負荷物質の低減・資源循環等、「人と地球にやさしいものづくり」を推進しています。

また、働き方改革、ダイバーシティ推進などにより、一人ひとりが生き生きと働く企業を目指してまいります。

小糸グループは、企業メッセージ「安全を光に託して」のもと、グローバルサプライヤーとして、交通社会の安全・安心に貢献してまいりますので、株主の皆様におかれましては、何卒変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（参考）小糸グループのマテリアリティ

小糸グループは、事業活動を通じて注力する優先課題（マテリアリティ）を特定し、「環境」「安全・安心」「企業基盤」の視点から取り組み宣言を策定、SDGsをはじめとする社会課題の解決により、地球と共生、そして持続可能な社会に貢献する企業を目指しております。

	優先課題（マテリアリティ）	関連するSDGs	取り組み宣言
環境	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止 環境負荷物質・廃棄物低減 水資源の確保 	       	<ul style="list-style-type: none"> 「人と地球にやさしいものづくり」をテーマに、CO₂排出量削減・環境負荷物質低減・資源循環等を推進します。 主力製品の更なる省電力・軽量化に努め、CO₂排出量の削減に貢献します。
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故低減 持続可能な社会に貢献する技術開発 	    	<ul style="list-style-type: none"> 社会に有用で安全・安心な製品・サービスを開発、提供することにより、持続可能な成長と社会的課題の解決を図ります。 自動運転社会を見据え、センサ（LiDAR・カメラ等）を含めた製品開発を推進します。
	<ul style="list-style-type: none"> 製品の品質向上 		<ul style="list-style-type: none"> 安全かつ高品質な製品・サービスを開発、提供し、お客様の満足と信頼を獲得します。
企業基盤	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス コーポレート・ガバナンス 		<ul style="list-style-type: none"> 健全な経営体制の構築に向け、コーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンス強化を推進します。
	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ 		<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ上のリスクに備え、情報資産の保護に努めます。
	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成 労働安全衛生 働き方改革 	   	<ul style="list-style-type: none"> 従業員一人ひとりが能力を最大限発揮し、安全・安心で生き生きと働けるよう職場環境を整備します。
	<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重 減災体制 		<ul style="list-style-type: none"> すべての人々の人権を尊重する取り組みを推進します。 サプライチェーン全体での減災体制を強化します。

事業報告

5) 財産及び損益の状況の推移

区分 / 期別		第120期 (2019/4~2020/3)	第121期 (2020/4~2021/3)	第122期 (2021/4~2022/3)	第123期 (2022/4~2023/3)
売上高	百万円	800,928	706,376	760,719	864,719
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	58,022	37,612	38,340	29,660
1株当たり当期純利益	円	180.49	117.00	119.26	92.26
総資産	百万円	729,715	782,163	855,237	905,909
純資産	百万円	513,524	569,438	627,315	670,506

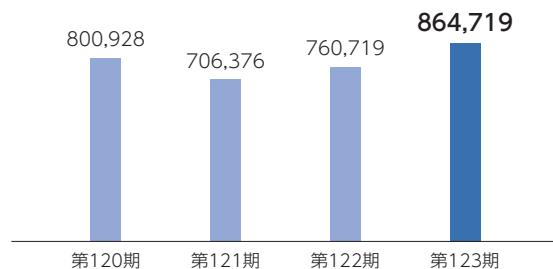
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、算出しております。また、自己株式数を控除して算出しております。

2. 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第120期(2020年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

<ご参考>

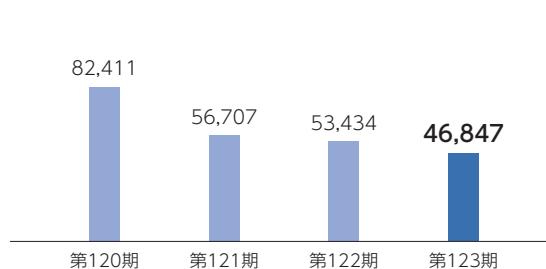
■ 売上高

(単位：百万円)



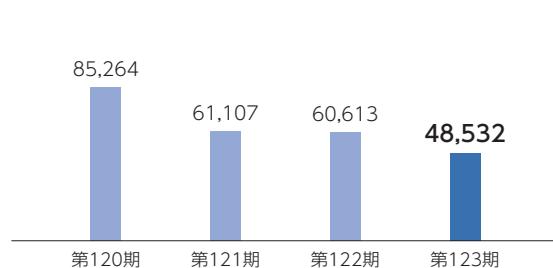
■ 営業利益

(単位：百万円)



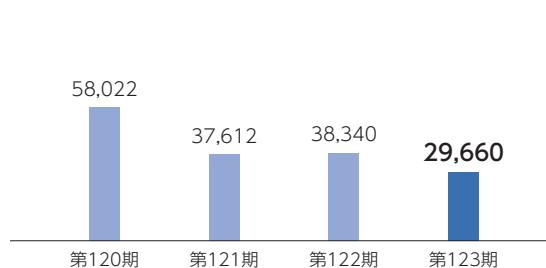
■ 経常利益

(単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

1) 国内

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
小糸九州株式会社	3,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
コイト運輸株式会社	40百万円	100.0%	輸送業務
アオイテック株式会社	100百万円	98.0%	電子・電気通信精密機器の製造・販売
静岡電装株式会社	76百万円	100.0% (35.1%)	自動車照明機器の製造・販売
日星工業株式会社	51百万円	61.8% (12.4%)	各種小型電球、電気機器の製造・販売
藤枝オートライティング株式会社	100百万円	100.0% (50.0%)	自動車照明機器の製造・販売
静岡ワイヤーハーネス株式会社	100百万円	100.0% (50.0%)	自動車照明機器の製造・販売
榛原工機株式会社	50百万円	100.0% (55.0%)	樹脂成形用金型の製造・販売
静岡金型株式会社	20百万円	40.0%	樹脂成形用金型の製造・販売
コイト保険サービス株式会社	10百万円	100.0%	保険代理業
コイト電工株式会社	90百万円	100.0%	鉄道車両制御機器、道路交通信号・交通管制システム、鉄道車両シート等製造・販売
ミナモト通信株式会社	40百万円	100.0%	信号・保安機器の保守管理
丘山産業株式会社	50百万円	51.0%	鉄道車両シート等の製造・販売

(注) 出資比率の()は、子会社による出資比率を内数で表示しております。

事業報告

2) 海外

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
北 米			
North American Lighting, Inc.	130,000千米ドル	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
North American Lighting Mexico, S.A. de C.V.	750百万メキシコペソ	90.0% (30.0%)	自動車照明機器の製造・販売
KPS N.A., INC.	400千米ドル	100.0%	鉄道車両電装品の製造・販売
南 米			
NAL do Brasil Indústria e Comércio de Componentes de Iluminação Ltda.	303,000千リアル	95.0% (20.0%)	自動車照明機器の製造・販売
欧 州			
Koito Europe Limited	65,000千英ポンド	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
Koito Czech s.r.o.	1,000百万チェココルナ	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
中 国			
広州小糸車灯有限公司	4,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
湖北小糸車灯有限公司	5,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
福州小糸大億車灯有限公司	9,000千米ドル	100.0% (49.0%)	自動車照明機器の製造・販売
アジア			
THAI KOITO COMPANY LIMITED	365,200千タイバーツ	61.8%	自動車照明機器の製造・販売
PT.INDONESIA KOITO	60,000千米ドル	90.0%	自動車照明機器の製造・販売
大億交通工業製造股份有限公司	762,300千台湾元	32.5%	自動車照明機器の製造・販売
INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITED	4,099百万インドルピー	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
KOITO MALAYSIA SDN.BHD.	200百万リンギット	90.0%	自動車照明機器の製造・販売

(注) 出資比率の()は、子会社による出資比率を内数で表示しております。

② 技術提携の状況

主要な技術提携先は次のとおりであります。

1) 技術援助契約先

会 社 名	国 名
Industrias Arteb S.A.	ブ ラ ジ ル
Farba Otomotiv A.S.	ト ル コ
Lumotech (Pty.) Ltd.	南アフリカ
AuVitronics Limited	パキスタン

2) 技術導入契約先

会 社 名	国 名
PTI Technologies Inc.	米 国

7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

区 分	主 要 製 品
自動車照明関連事業	LEDヘッドランプ、ディスチャージヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具等
自動車照明以外・電気機器関連事業	鉄道車両電装品、道路交通信号、道路情報システム等
その他事業	航空機部品・電子部品、鉄道車両シート、環境調節装置、輸送業務、保険業務等

事業報告

8) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都品川区	東京営業所	東京都品川区
札幌支店	札幌市東区	厚木営業所	神奈川県厚木市
北関東支店	栃木県宇都宮市	静岡営業所	静岡市清水区
東京支店	東京都品川区	名古屋営業所	愛知県豊田市
豊田支店	愛知県豊田市	大阪営業所	大阪市淀川区
大阪支店	大阪市淀川区	福岡営業所	福岡市博多区
広島支店	広島県安芸郡	静岡工場	静岡市清水区
札幌営業所	札幌市東区	榛原工場	静岡県牧之原市
仙台営業所	仙台市宮城野区	相良工場	静岡県牧之原市
北関東営業所	栃木県宇都宮市	富士川工機工場	静岡県富士市
太田営業所	群馬県太田市	小糸パーツセンター	静岡市清水区

(注)当社は、2023年3月1日付で、本社、東京支店及び東京営業所を東京都港区から品川区へ移転しております。

② 子会社

1) 国内

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
小糸九州株式会社	佐賀県佐賀市	榛原工機株式会社	静岡県牧之原市
コイト運輸株式会社	静岡市清水区	静岡金型株式会社	静岡県藤枝市
アオイテック株式会社	浜松市北区	コイト保険サービス株式会社	東京都品川区
静岡電装株式会社	静岡市清水区	コイト電工株式会社	静岡県駿東郡
日星工業株式会社	静岡市清水区	ミナモト通信株式会社	横浜市戸塚区
藤枝オートライティング株式会社	静岡県藤枝市	丘山産業株式会社	群馬県邑楽郡
静岡ワイヤーハーネス株式会社	静岡市清水区		

(注)コイト保険サービス株式会社は、2023年3月1日付で、東京都港区から品川区へ移転しております。

2) 海外

名 称		所 在 地	
北 米			
North American Lighting, Inc.	本社・パリス工場	米国	イリノイ州
	フローラ工場		イリノイ州
	セーラム工場		イリノイ州
	アラバマ工場		アラバマ州
	インディアナ金型工場		インディアナ州
	技術センター		ミシガン州
North American Lighting Mexico, S.A. de C.V.		メキシコ	サンルイスポトシ州
KPS N.A., INC.		米国	ニューヨーク州
南 米			
NAL do Brasil Indústria e Comércio de Componentes de Iluminação Ltda.		ブラジル	サンパウロ州
欧 州			
Koito Europe Limited		英国	ウースターシャー州 ドロイトウィッチ市
Koito Czech s.r.o.		チェコ	ジャーテツ市
中 国			
広州小糸車灯有限公司		中国	広州市
湖北小糸車灯有限公司		中国	孝感市
福州小糸大億車灯有限公司		中国	福州市
アジア			
THAI KOITO COMPANY LIMITED	バンブリー工場	タイ	サムットプラカン県
	パチンブリ工場		パチンブリ県
PT.INDONESIA KOITO		インドネシア	ウェストジャワ州
大億交通工業製造股份有限公司		台湾	台南市
INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITED	チェンナイ工場	インド	タミルナドゥ州
	パワール工場		ハリアナ州
KOITO MALAYSIA SDN.BHD.		マレーシア	ネグリセンビラン州

事業報告

9) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
23,488名	+34名

10) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	13,855百万円
株式会社三井住友銀行	3,278百万円
株式会社みずほ銀行	2,248百万円

2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

1) 発行可能株式総数

640,000,000株

(注)2022年10月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を2株に分割)に伴い、発行可能株式総数は320,000,000株増加しております。

2) 発行済株式の総数

321,578,872株

(注)2022年10月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を2株に分割)により、発行済株式の総数は160,789,436株増加しております。

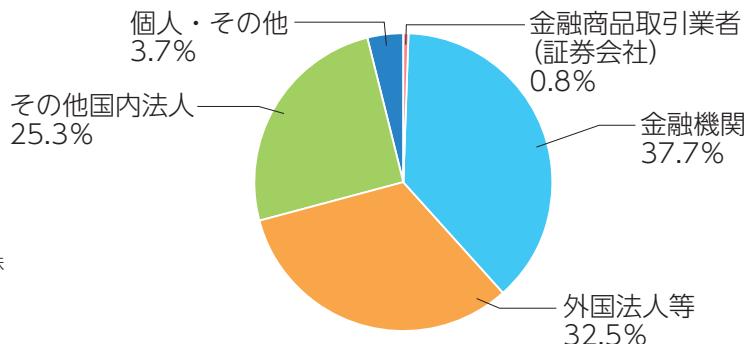
3) 株 主 数

8,263名

4) 大 株 主

〈ご参考〉

■所有者別分布状況(株式数比率)



株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
トヨタ自動車株式会社	64,316	20.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	44,208	13.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	10,904	3.4
株式会社三井住友銀行	10,885	3.4
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	10,611	3.3
株式会社三菱UFJ銀行	10,308	3.2
日本生命保険相互会社	9,688	3.0
第一生命保険株式会社	8,001	2.5
JP MORGAN CHASE BANK 385632	7,561	2.4
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	5,702	1.8

(注) 持株比率は自己株式(86,519株)を控除して計算しております。

事業報告

3 会社役員に関する事項

1) 取締役及び監査役 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 嶽 昌 宏	
代表取締役社長	加 藤 充 明	
代表取締役副社長	有 馬 健 司	技術本部長、営業本部長、モビリティ戦略部・研究所・DX担当
代表取締役副社長	内 山 正 巳	生産本部長、静岡工場長、サステナビリティ推進室・静岡総務部・物流部・安全環境部・生産管理部・電子製造部担当
専務取締役	小長谷 秀 治	経理本部長、調達本部長
専務取締役	草 川 克 之	経営企画部・コンプライアンス推進室・人事部・原価管理部担当、DX副担当
取締役	社外 独立役員 上 原 治 也	三菱UFJ信託銀行株式会社 特別顧問
取締役	社外 独立役員 櫻 井 欣 吾	公認会計士
取締役	社外 独立役員 五 十 嵐 チ カ	西村あさひ法律事務所パートナー 弁護士
常勤監査役	菊 地 光 雄	
常勤監査役	榊 原 公 一	
監査役	社外 独立役員 鈴 木 幸 信	税理士、 コイト保険サービス株式会社 監査役
監査役	社外 独立役員 木 目 田 裕	西村あさひ法律事務所パートナー 弁護士、 株式会社アドバンスクリエイト 社外取締役

- (注) 1. 取締役上原治也氏、取締役櫻井欣吾氏及び取締役五十嵐チカ氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木幸信氏及び監査役木目田裕氏は、社外監査役であります。
3. 監査役鈴木幸信氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役上原治也氏、取締役櫻井欣吾氏、取締役五十嵐チカ氏、監査役鈴木幸信氏及び監査役木目田裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。
- 当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担をしております。
- 当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。
- ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。

2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬等の決定方針について、以下の通り取締役会にて決定しております。

取締役の報酬等については、2019年6月27日開催の第119回定時株主総会において、年額15億円以内として承認されており、2015年6月26日開催の第115回定時株主総会において、上記、取締役の報酬等の額とは別枠として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額2億円以内として承認されております。

取締役の報酬は、毎月支払う固定報酬及び業績連動報酬からなる報酬制度を導入しており、その割合を含め役員報酬に関する社内基準に基づき、会社業績、株主配当水準、他社の報酬水準、従業員の給与水準といった要素に加え、取締役の経営能力、功績、貢献度等を総合的に勘案し決定しております。

固定報酬につきましては、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定し、役職別に上限額と下限額、役職格差、役職内年次差等を設定し、報酬額を算出しております。

業績連動報酬につきましては、各事業年度における売上高・利益等の業績評価、取締役各人の貢献度等を指標として目標・実績も含め総合的に勘案することが重要であると考え、評価、決定しております。

株式報酬型ストックオプションにつきましては、株主と企業経営者は、株価上昇のメリット、あるいは下落のリスクを共有し、企業経営者の中長期的業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とします。その割当数は各取締役の業務執行の状況・貢献度等を基準とし、取締役の地位を喪失した時点以降、行使できるものとしております。

報酬等を決定するに当たっての方針、及び取締役個々の報酬を決定するに当たっての方針等は、取締役会から報酬委員会に諮問することとしております。

報酬委員会の審議・決定を踏まえ、取締役会の授権に基づき、取締役個々の報酬につきましては、代表取締役の協議により決定することとしております。

なお、社外取締役につきましては、固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給しておりません。

② 監査役の報酬等について

監査役の報酬につきましては、監査役の協議により決定しております。固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給しておりません。

事業報告

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第119回定時株主総会において年額15億円以内（うち、社外取締役年額5,000万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役は14名（うち社外取締役2名）です。

また、金銭報酬とは別枠で2015年6月26日開催の第115回定時株主総会において株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額2億円以内（社外取締役を除く）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）は13名です。

監査役の金銭報酬の額は、2012年6月28日開催の第112回定時株主総会において年額1億2,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役は4名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

報酬委員会の審議・決定を踏まえ、取締役会の授権に基づき、取締役個々の報酬につきましては、代表取締役の協議により決定することとしております。

報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役等の報酬決定手続き等に対する客観性や透明性の確保を図るため、独立社外取締役3名、社内取締役2名で構成されております。

当事業年度における各取締役の報酬は取締役会の授権に基づき、代表取締役会長大嶽昌宏、代表取締役社長加藤充明、代表取締役副社長有馬健司、代表取締役副社長内山正巳の協議により決定しております。なお、それぞれの担当は、31頁に記載のとおりです。

その権限の内容は、固定報酬、業績連動報酬に関して、取締役の報酬等の決定方針に基づいた報酬額の算出であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役の協議によることが適しているからです。

取締役の個人別の報酬等の内容決定に当たっては、取締役の報酬等の決定方針に基づき、代表取締役の協議による検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の額		報酬等の総額
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役	15名	570百万円	241百万円	811百万円
監査役	4名	103百万円	—	103百万円
合計	19名	673百万円	241百万円	915百万円

- (注) 1. 上記には、2022年6月29日開催の第122回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名を含んでおります。
2. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は、5名64百万円（固定報酬のみ）であります。
3. 上記のほか、当社は、2012年6月28日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議、本決議に基づき、退任取締役3名に対し525百万円の役員退職慰労金を支給しております。支給金額には過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役3名197百万円が含まれております。
4. 上記のほか、社外監査役1名は、当社の子会社であるコイト保険サービス株式会社より同社の役員報酬として0百万円の支給を受けております。
5. 業績連動報酬については、会社の経営活動全般の結果を反映する経常利益を指標とし、当該指標の対前期比増減等を勘案して算定しております。当事業年度並びに前年度の経常利益は損益計算書に記載のとおりです。

3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役上原治也氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社特別顧問であります。

取締役五十嵐チカ氏は、西村あさひ法律事務所パートナーであります。当社は、西村あさひ法律事務所との間に法律業務を委託する取引関係があります。

監査役鈴木幸信氏は、コイト保険サービス株式会社監査役であります。コイト保険サービス株式会社は当社の子会社であり、保険代理業に係る取引関係があります。

監査役木目田裕氏は、西村あさひ法律事務所パートナー、株式会社アドバンスクリエイト社外取締役であります。当社は、西村あさひ法律事務所との間に法律業務を委託する取引関係があります。

事業報告

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況及び社外取締役 に期待される役割に関して行った職務の概況
	上原 治也	12回中11回 (91.7%)	—	企業経営に関する知識・経験に基づく専門的な見地から積極的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査部門との会合により情報共有化を図るなど監督機能を担っております。
社外取締役	櫻井 欣吾	12回中12回 (100.0%)	—	公認会計士としての知識・経験に基づく専門的な見地から積極的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査部門との会合により情報共有化を図るなど監督機能を担っております。
	五十嵐 チカ	10回中9回 (90.0%)	—	弁護士としての知識・経験に基づく専門的な見地から積極的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査部門との会合により情報共有化を図るなど監督機能を担っております。
社外監査役	鈴木 幸信	12回中12回 (100.0%)	8回中8回 (100.0%)	主に税務の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を検証し、助言・提言を行っております。
	木目田 裕	12回中12回 (100.0%)	8回中8回 (100.0%)	主に法律の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を検証し、助言・提言を行っております。

(注) 取締役五十嵐チカ氏は2022年6月29日開催の第122回定時株主総会で選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

4 会計監査人に関する事項

1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
1. 当社が支払うべき報酬等の額	70百万円
2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	73百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記1.の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、上記1.の報酬等の額を妥当と判断したため、会社法第399条第1項の同意を行ったものです。

3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定する。
- ② 会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定する。

4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

事業報告

5 会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきものであると考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2) 企業価値向上への取組み

当社は、企業メッセージ「安全を光に託して」のもと、自動車照明器、電気機器メーカーとしてお客様の求める新しい価値を創造、安全・安心、そして信頼できる製品・サービスの提供を通じて、自動車産業や社会の発展に貢献する企業であり続けたいと考えております。

当社グループの更なる発展・飛躍に向けた戦略は、次のとおりです。

- (i) 自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に強化するなど、グローバル5極体制（日本・米州・欧州・中国・アジア）の充実を図る。
- (ii) コネクティッド・自動運転・シェアリング・電動化などモビリティ変化への対応をはじめ、お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。
- (iii) 高品質・安全性を追求すると共に、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。
- (iv) 経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

この取組みを着実に実行することにより、当社グループの持つ経営資源を有効に活用すると共に、

様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。なお、この取組みは、当社グループの企業価値を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されていることから、1)の基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと、取締役会は判断しております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率は<ご参考>の記載箇所を除き、表示単位未満を四捨五入しております。

計算書類等

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当年度 (2023年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2022年3月31日現在)	科目	当年度 (2023年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2022年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	594,042	579,086	流動負債	186,918	181,404
現金及び預金	315,039	323,943	支払手形及び買掛金	107,216	102,641
受取手形	5,060	3,797	電子記録債務	3,712	5,050
電子記録債権	9,391	9,888	短期借入金	22,647	24,531
売掛金	131,104	113,437	未払費用	24,693	23,781
契約資産	3,136	918	未払法人税等	7,225	7,319
棚卸資産	95,669	90,760	契約負債	2,017	1,872
その他	34,912	36,723	賞与引当金	6,386	5,527
貸倒引当金	△271	△382	製品保証引当金	3,560	3,108
固定資産	311,866	276,150	その他	9,457	7,573
有形固定資産	194,320	182,608	固定負債	48,483	46,517
建物及び構築物(純額)	56,363	55,831	長期借入金	－	490
機械装置及び運搬具(純額)	78,745	75,334	繰延税金負債	17,567	15,473
工具、器具及び備品(純額)	18,462	17,453	役員退職慰労引当金	321	298
土地	18,572	16,181	製品保証引当金	4,105	5,151
建設仮勘定	16,804	17,054	環境対策引当金	－	10
その他	5,372	752	退職給付に係る負債	20,987	23,097
無形固定資産	2,692	3,103	その他	5,500	1,995
投資その他の資産	114,853	90,438	負債合計	235,402	227,922
投資有価証券	95,510	73,856	(純資産の部)		
破産更生債権等	270	16	株主資本	558,585	537,578
繰延税金資産	13,288	10,863	資本金	14,270	14,270
退職給付に係る資産	2,849	2,804	資本剰余金	13,420	13,399
その他	3,325	3,034	利益剰余金	530,939	509,958
貸倒引当金	△390	△136	自己株式	△45	△49
資産合計	905,909	855,237	その他の包括利益累計額	70,073	53,379
			その他有価証券評価差額金	24,942	23,560
			為替換算調整勘定	43,019	27,924
			退職給付に係る調整累計額	2,111	1,895
			新株予約権	171	199
			非支配株主持分	41,675	36,157
			純資産合計	670,506	627,315
			負債純資産合計	905,909	855,237

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度（ご参考）
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上高	864,719	760,719
売上原価	768,889	664,669
売上総利益	95,829	96,050
販売費及び一般管理費	48,982	42,615
営業利益	46,847	53,434
営業外収益	6,360	9,157
受取利息	(1,842)	(1,329)
受取配当金	(1,416)	(1,271)
為替差益	(-)	(1,793)
投資事業組合運用益	(-)	(1,092)
ロイヤルティー収入等	(560)	(553)
雇用調整助成金	(322)	(350)
その他	(2,218)	(2,766)
営業外費用	4,675	1,978
支払利息	(921)	(781)
持分法による投資損失	(684)	(656)
為替差損	(2,009)	(-)
その他	(1,060)	(539)
経常利益	48,532	60,613
特別利益	12,488	1,117
固定資産売却益	(12,000)	(49)
投資有価証券売却益	(-)	(1,067)
その他	(487)	(-)
特別損失	11,945	558
固定資産除売却損	(855)	(479)
投資有価証券売却損	(-)	(0)
投資有価証券評価損	(10,109)	(10)
減損損失	(609)	(-)
災害損失	(371)	(-)
独禁法関連損失	(-)	(68)
税金等調整前当期純利益	49,074	61,172
法人税、住民税及び事業税	13,947	16,511
法人税等調整額	876	2,676
法人税等合計	14,824	19,188
当期純利益	34,250	41,984
(内 訳)		
非支配株主に帰属する当期純利益	4,589	3,644
親会社株主に帰属する当期純利益	29,660	38,340

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類等

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当年度 (2023年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2022年3月31日現在)	科目	当年度 (2023年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2022年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	279,232	279,186	流動負債	82,599	72,396
現金及び預金	184,757	203,659	買掛金	60,529	53,042
受取手形	33	480	電子記録債務	—	1,286
電子記録債権	7,560	8,027	未払金	2,836	2,337
売掛金	51,431	42,708	未払費用	7,295	5,544
製品	6,527	7,239	未払法人税等	4,605	3,528
仕掛品	1,050	1,159	契約負債	75	69
原材料及び貯蔵品	10,703	8,814	賞与引当金	3,418	3,438
未収入金	7,641	6,427	製品保証引当金	2,319	2,688
関係会社短期貸付金	9,600	—	その他	1,520	462
その他	94	830	固定負債	18,023	23,119
貸倒引当金	△168	△159	退職給付引当金	12,600	14,302
固定資産	219,372	195,984	海外投資等損失引当金	1,462	3,250
有形固定資産	32,792	30,892	製品保証引当金	3,616	4,688
建物(純額)	11,805	11,783	環境対策引当金	—	10
構築物(純額)	699	722	その他	344	869
機械及び装置(純額)	5,997	5,067	負債合計	100,622	95,516
車両運搬具(純額)	221	177	(純資産の部)		
工具、器具及び備品(純額)	4,154	3,483	株主資本	373,028	356,020
土地	9,509	7,314	資本金	14,270	14,270
建設仮勘定	404	2,344	資本剰余金	17,340	17,319
無形固定資産	1,328	1,730	資本準備金	17,107	17,107
電話加入権	37	37	その他資本剰余金	232	211
その他	1,291	1,693	利益剰余金	341,461	324,480
投資その他の資産	185,251	163,360	利益準備金	3,567	3,567
投資有価証券	73,255	47,351	その他利益剰余金		
関係会社株式	87,497	91,224	買換資産圧縮積立金	949	894
関係会社出資金	21,118	21,118	別途積立金	100,000	100,000
関係会社長期貸付金	133	122	繰越利益剰余金	236,944	220,018
破産更生債権等	12	16	自己株式	△45	△49
繰延税金資産	2,788	3,269	評価・換算差額等	24,783	23,434
その他	711	510	その他有価証券評価差額金	24,783	23,434
貸倒引当金	△265	△251	新株予約権	171	199
資産合計	498,605	475,170	純資産合計	397,982	379,654
			負債純資産合計	498,605	475,170

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度（ご参考）
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上高	297,838	294,463
売上原価	261,621	255,217
売上総利益	36,216	39,246
販売費及び一般管理費	23,858	21,485
営業利益	12,358	17,760
営業外収益	22,078	21,620
受取利息	(135)	(110)
有価証券利息	(84)	(44)
受取配当金	(11,084)	(11,587)
ロイヤルティー収入等	(8,309)	(7,009)
賃貸料	(262)	(350)
為替差益	(-)	(990)
雑収入	(2,201)	(1,527)
営業外費用	1,256	965
為替差損	(821)	(-)
海外投資等損失引当金繰入額	(-)	(563)
雑損失	(435)	(402)
経常利益	33,180	38,416
特別利益	12,343	1,075
固定資産売却益	(11,964)	(8)
投資有価証券売却益	(-)	(1,067)
受取損害賠償金	(211)	(-)
受取保険金	(167)	(-)
特別損失	11,467	5,671
固定資産除売却損	(465)	(377)
投資有価証券売却損	(-)	(0)
投資有価証券評価損	(10,109)	(10)
減損損失	(609)	(-)
災害損失	(283)	(-)
関係会社出資金評価損	(-)	(5,215)
独禁法関連損失	(-)	(68)
税引前当期純利益	34,056	33,820
法人税、住民税及び事業税	7,414	6,646
法人税等調整額	980	3,920
法人税等合計	8,394	10,566
当期純利益	25,661	23,253

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月20日

株式会社小糸製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 雛 鶴 義 男
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岡 田 賢 治
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小糸製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小糸製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年4月26日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月20日

株式会社小糸製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	雛 鶴 義 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡 田 賢 治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小糸製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年4月26日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び当該基本方針の実現に資する特別な取組みについては、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、当該内部統制システムの構築及び運用状況についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び当該基本方針の実現に資する特別な取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるアーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるアーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

株式会社小糸製作所 監査役会

常勤監査役 菊 地 光 雄 ⑩
常勤監査役 榊 原 公 一 ⑩
社外監査役 鈴 木 幸 信 ⑩
社外監査役 木目田 裕 ⑩

以上

株主総会会場ご案内図

会場

品川プリンスホテル メインタワー24階 クリスタル24
東京都港区高輪四丁目10番30号

交通

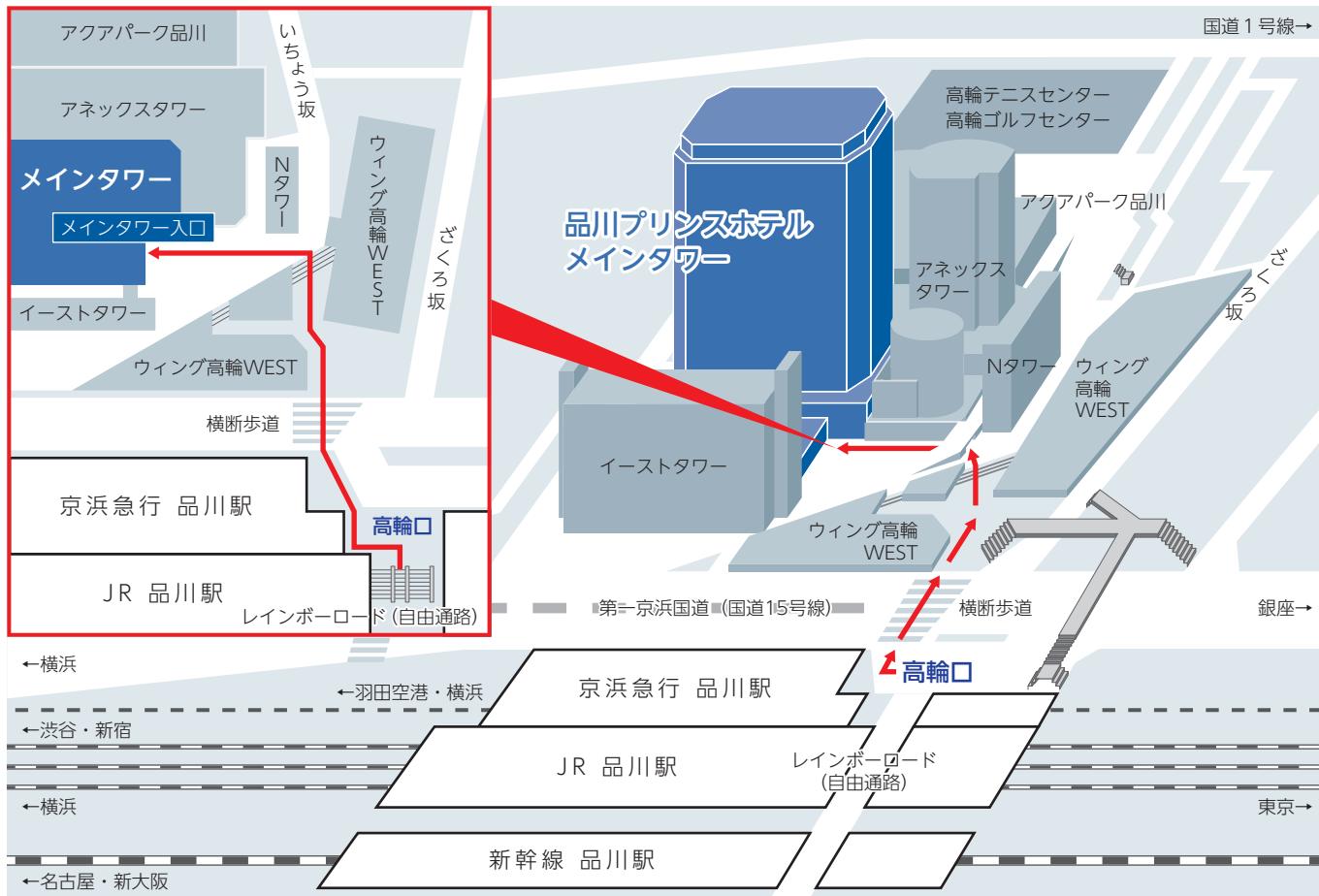
品川駅 (JR線・京浜急行線) …… 高輪口から徒歩約3分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。

目的地入力は不要です!

スマートフォンで
QRコードを
読み取りください。



[お願い]

※当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から2階までエスカレーターをご利用いただき、2階より宴会場専用エレベーターで24階までお越しく下さい。
当日の受付は24階の会場受付で行います。受付開始は午前9時です。

